

## 契 約 書

貸借物品名 児童相談所公用自動車借受（軽自動車）

数 量 7台

上記の物品の賃貸借について、賃借人 札幌市（以下「発注者」という。）と、  
賃貸人 （以下「受注者」という。）とは、  
次のとおり賃貸借契約を締結する。

- 1 契約金額（賃料） 月額 金 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 2 賃貸借期間 令和6年10月1日 から 令和9年9月30日までとする。  
ただし、発注者は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この  
契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除する  
ことができる。
- 3 引渡場所 札幌市児童福祉総合センター（札幌市中央区北7条西26丁目）
- 4 検査場所 引渡場所に同じ
- 5 仕様書等 別紙のとおり
- 6 契約保証金 「免除」又は「金 円」
- 7 その他の事項 別添契約約款のとおり

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1  
通を所持する。

年 月 日

発注者 札幌市  
代表者 市長

受注者 住所  
商号又は名称  
職・氏名